

歌とはなにか——鎮魂論のために(一)——

稲垣 稔

1 はじめに

歌の表現は歌自身の持つ意味や性質と切り離して存在しないはずだ。しかし現今の状況において、「歌とは何か」という問いがあまりにも軽く扱われているのではないか。歌は必ずしも自明のものではなく、説明し尽くされたものでもない。いくつかが歌についての説明もなされているが、それにしても歌の存在自体に言及していないことが多く、十分に納得できるものは少ない。

たとえば非常に卑近な例ではあるが、映画あるいはテレビドラマ等において、そのほとんどがまず最初にオープニングの歌を持ち、おわりにエンディングの歌を持つ（詞を持たず曲だけのこともある）のは何故か。歌自体は古くから在り続けているものだ。それに比べるとこのような歌の使い方は新しく生みだ

されたものなのだろうか。しかし、一方で、もしこの使用法が歌としての性質に相容れないものであったり、人びとが歌に対して持っている何かに適合していないものであったとしたら、かくも広く行なわれてはいないだろう。どこか、その根底に古くからの歌に通ずるものを感じ、容認しているに違いない。そしてこの根底に流れているものは、個々の歌の表現（所謂歌詞）に拠っているのではなく、歌の存在そのものに根ざしていると考えてよかろう。つまり初めとおわりに歌が在ることが重要なのだ。このような使用法は新しく生じたのではなく、歌が以前から持っていた性質の一部が拡大されたにすぎないと思われる。この稿では、このような使用法にも堪え得る性質を持ち、連続と在り続ける歌とはなにかを、まず「古事記」「日本書紀」の歌謡を例として考えてゆくことにする。

ここでいかに簡単に「歌謡」と言ってしまったが、歌と「歌謡」は同じように考えて良いもの、同士のなのであろうか。たとえ

ば藤井貞和氏は「一応うたわれるものを歌謡、うたわれた証拠のないものを和歌」と言っている。証拠」と言ってしまうば、それこそ文献として残っている歌にはほとんど「証拠」はないわけで、また、あるいは『古事記』の仁徳天皇の歌のように、「舎人鳥山や丸邇臣口子等代行者によって他の人に奉じられた歌等は、どうかすると歌謡に含まれない可能性も生じてくる。だから、おそらくこれまでの「歌」や「歌謡」という名称はそれほど厳密な区別によってつけられたのではない、本当に大きな枠なのだと思います。そこで、たとえば古橋信孝氏のように、自分なりの「うた」という名称を使う者がでて来ざるを得なかつた。また、個々の論文、個人によって「歌」として述べている対象が微妙にずれていることも否定できない。各々が歌をどのように捉えているかを述べる前に歌の細かな表現を考えているからだ。

この稿では、一応「歌曰」や「其歌曰」等の語句によって抽出き出されている、所謂「記紀歌謡」を歌として考察の対象とする。

では、歌のどのような点を見てゆけば良いのだろうか。一つ一つ歌に付着している全てを見ておきたいのだが、煩雑になるのでいくつかの点に絞る。

まず、歌を発したものの。これは「記紀」という文献の性質上階級がある程度限定されているだろうことは想像に難くない。天皇とその周辺が多いということだ。歌はもっと広く発せられていたのかもしれないが、文字で記されたものだけが現在まで残り、私たちが目にすることができるのである。

そして、歌が発せられる時に用いられる言葉。歌が人の世にもたらされる時の行為を、「記紀」ではどのように表記しているのか。「歌曰」の次にあるから歌なのであるが、時折例外も見られるのは確かだ。「歌ふ」と歌だけが密接だったわけではない。次に、非常に重要な、歌が発せられた動機、それに関わる情況。これらのことをもし明示できれば、それは歌自身を明らかにしたことにつながるだろう。どこかに共通点を見出したいものである。歌自体については型をまず重視し、一つ一つの意味的・表現的なことは最低必要と思われるだけにとどめておく。あくまで歌とはなにかを追求することが目的だから。

最後に、これは必ず書かれているとはかぎらないのだが、歌が発せられたことによる影響・何か結果をもたらしたかを付け加えておこう。実際ある行為が行なわれたとしたら、そこには何か意図や意味があるものと考えて良いのではないか。先程の動機や情況とも関わってくるが、目的をもつ行為として歌を発することもあったに違いない。だから当然そこには期待されている結果があるべきで、また記されていないならばならぬ。それとも歌を発することは日常あまりにもありふれた行為として、特別な効果を期待されないようになってしまったのだろうか。その時結果は特に書かれる必要性を持たなくなるが、後述のように歌が日常の言葉とは違うものであるという前提をたてる以上、結果は述べられていくべきではある。

非常に少ない点であるが、以上を明確に示すことができれば、それだけでこの稿の大部分の目的は達せられたことになるだろう。

『古事記』には百十二個、『日本書紀』には百二十八個の所謂「歌謡」といわれるものがある。すべては文字で記されていて、確かにそれらが歌われたのか、藤井氏の言うような証拠は分らない。しかし、ほとんどの歌に「歌曰」等の語句が用いられているのはたしかである。「書く」という語は一つも見つけられない。前掲の代行者によって他の人に歌が伝えられた場合でも、何かに「書」いたという表現は見られない。もしかすると何か紙等に「書」いて渡されたのかもしれないが、ここは素直に代行者が口頭によって伝えたと考えておこう。(しかし「歌」って伝えたのかはわからない。言葉として発せられただけかもしれない。) いずれにしても歌は、まず発音されるべきものとしてあった。このことが何を意味しているのかは後で考察してみる。

そこで、本来発音されるべき歌を、発音することによって人の世にもたらしめたものたちを見てゆくことにしよう。

繰り返すが『記紀』における歌という性格上、その発音主体は圧倒的に天皇、あるいは天皇に関わるものである場合が多い。具体的には天皇・皇后・皇太子・皇子等、また、過去にさかのぼって天皇の先祖である「神」たちである。ここに歌が古くから持つ特徴が暗示されているかのようにも感じられるだろう。

しかし、一方で御火焼の老人や吉野の国主等普通の人たちも歌を発していることに注目しておくべきだ。現代風に考えて天皇やその周辺の高貴な身分のもののみが歌に接することができた

のではない。むしろ階層的にはあらゆるものが歌に関わり、また関わることできたと考えるべきではないだろうか。

では発音者の性別についてはどうだろうか。『古事記』には男性の歌が七十六個、女性の歌が二十九個ある。歌の数では圧倒的な差はあるが、より深く歌に関わっているのはどちらか、という答えはない。この数の差には「天皇」という問題が深く関わっているからで、むしろ公平に歌に接することができたとするべきだろう。

以上の二点で見た時、歌は公平に人びとに与えられていたと考えられよう。しかし細かく見てゆくと、それぞれ各々が発した歌の数に大きな差があることに気づく。同じ天皇という階層で見ても、ある天皇は多くの歌を発しそれが記され、一方で歌のまったく記されていない天皇も居る。その天皇は歌にまったく関わらなかつたのだろうか。そんなことはあるまい。

同様に、人びとにも公平に、階層の区別なく歌に関わるチャンスは与えられたはずだが、その中でよりチャンスを与えられた階層があるのではないかと疑いも生じてくる。先述のように『記紀』における歌はほとんどが天皇、あるいはその周辺のものだ。文献の性格を抜きにしても、天皇はより多くの、歌に関わるチャンスを持っていたのではないか。また、例えば吉野の国主等は歌を発しているが農民の歌はない。少なくとも、明らかにその階層が発したものは記されていない。それは何故だろう。これらの疑問に関してはその他の要素を見た後に考察を加えたいと思う。

歌は人びとに公平に与えられているはずだが、次の例は注目

しねおいてよい。『日本書紀』神武天皇即位前紀戊午年十月に次のような記事がある。

(前略)時に我が卒、歌を聞きて、俱に其の頭椎劍を抜きて、一時に虜を殺しつ。虜、復嚙類者無し。皇軍大きに悦びて、天を仰ぎて咲ふ。因りて歌して曰はく、

今はよ 今はよ ああしやを 今だにも 吾子よ 今だにも 吾子よ

今来目部が歌ひて後に大きに晒ふは、是其の縁なり。又歌して曰はく、

夷を 一人 百人 人は云へども 抵抗もせず

此皆、密旨を承けて歌ふ。敢へて自ら専なるに非ず。

(後略)

「自分勝手に歌うことをしたわけではなく、天皇の命令があったのだ」と解釈できそうだが、公平に与えられている一方で、歌に関する何か制限があったのかもしれない。

次に歌を発する時の用語であるが、これは圧倒的に「歌曰」である。訓みは「うたひていはく」で、例えば「御歌曰」ならば、「みうたにいはく」、「みうたよみしていはく」となる。いずれにしても「うたふ」行為と「いふ」行為が接続した語と考えられよう。「いふ」ということが日常言語を発音することを表しているとするれば、「歌曰」は単に言葉を発音することではない。何か意味が付加されているはずである。また次のような例もある。

乃ち天皇、其の媛女等を見したまひて、御心に伊須氣余理比賣の最前に立てるを知らして、歌を以ちて答曰へたまひしく、

ここで見られる「以歌答曰」のように、歌で答えをするという例がいくつもあるが、これらもまた少し意味あいが違う。単純に考えれば、「答えて言う、その言葉の代わりに歌を用いた」ということでもなるだろう。同じように「献御歌曰」(みうたをたてまつりていはく)もあるが、これは献上したその言葉が歌であったということだろう。

歌が人の世にもたらされる行為は「歌曰」(うたつていうこと)が多いのだけれど、なかにはこのような例もある。

(前略)爾に御歌を作みたまひき。其の歌は、
八雲立つ 出雲八重垣 妻籠みに 八重垣作る その八重垣を
ぞ。(後略)

ここでは人の世に歌をもたらす行為は「よむ」である。そして、注意したいのは「作」という字を「つくる」と訓んでいないことだ。見てゆくと『記紀』いずれにおいても歌は「つくる」という語とは結びついていない。歌の性質として「つく」られるものではなかったということを示しているのだろうか。そして、歌が第一に書かれるのではなく、音声として発せられるもの、

であったことにも関わっているのだろう。また、歌は個々に「つく」りだされるものではなく、いずれかのところに既に存在しているものだと考えられる。だから「よむ」ことよって人の世にもたらされるのではないか。

例を見てゆくと、少なくとも歌は「書」かれたり「つく」りだされたりするものではなく、「うたふ」あるいは「よむ」行為よって発音され人の世にもたらされたものであると、『記紀』からは言うことができるだろう。そして、そうすることが歌にこめられた意図や目的にかなうことであつたのだろう。

人の世にもたらされた歌の持つ特徴の一つに音数律がある。と言うよりむしろ音数律を持つものが歌だと考えて良い。「歌曰」や「其歌曰」の他に歌を識別するのが音数律だ。しかし、『記紀』の歌においては『万葉集』以降の歌に見られるほどきちんとした音数律があるとは思えない。五音七音が基本にあるようには見えるが、わりと多く見られるのが六音の句だったりする。そして四音や八音の句もあつて、五・七音というよりは、五音四音三音の組み合わせよつて句が成り立っているようにも感じられる。一句の音数が比較的ばらつきがあるのに加えて、句の数も様々だ。四十八句ある歌もあれば、三句でおわつてしまうものもある。しかし、いずれもが歌なのだ。内容にとらわれることなく、その型式——音数律を持つということ——から認めねばならない事実である。

音数律に関してつけ加えておく。『記紀』において、断は単独で記載されている場合も多いが、一方で、それと同じくらい会話の代わりに使われたり、いくつかの歌がまとまりとして記さ

れていることがある。そして後者のような場合の歌は、外見上「対」になっているようだ。

・(前略)酒折官に坐しし時、歌曰ひたまひしく、

新治 筑波を過ぎて 幾夜か寝つる

とうたひたまひき。爾に其の御火焼の老人、御歌に續きて

歌日ひしく、

かがなべて 夜には九夜 日には十日を

とうたひき。(後略)

・(前略)御歌を賜き。其の歌に曰ひしく、

御諸の 巖白橋がもと 白橋がもと ゆゆしきかも

白橋原童女

といひき。又歌曰ひたまひしく、

引田の 若栗栖原 若くへに 率寝てましもの 老い

にけるかも

とうたひたまひき。(中略)其の大御歌に答へて歌日ひけ

らく、

御諸に つくや玉垣 つき餘し 誰にかも依らむ 神

の宮人

とうたひき。又歌曰ひけらく、

日下江の 入江の蓮 花蓮 身の盛り 人 羨しきう

かも

とうたひき。(後略)

・(前略)是に志毘臣歌曰ひけらく、

大宮の 彼つ端手 隅傾けり

とうたひき。如此歌ひて、其の歌の末を乞ひし時、袁祚命
歌曰ひたまひしく、

大匠 拙劣みこそ 隅傾けれ

とうたひたまひき。爾に志毘臣、亦歌曰ひけらく、

王の 心を緩み 臣の子の 八重の柴垣 入り立たず

あり

とうたひき。是に王子、亦歌曰ひたまひしく、

潮瀬の 波折りを見れば 遊び来る 鮪が端手に 妻

立てり見ゆ

とうたひたまひき。爾に志毘臣忿りて歌曰ひけらく、

大君の 王子の柴垣 八節結り 結り廻し 切れむ柴

垣 焼けむ柴垣

とうたひき。爾に王子、亦歌曰ひたまひしく、

大魚よし 鮪突く海人よ 其があれば 心恋しけむ

鮪突く鮪

とうたひたまひき。如此歌ひて、闕ひ明して、各退りき。

(後略)

以上のように二つ、あるいはそれ以上の歌で会話が成立して
たり一まとまりになっている場合、「対」になっている歌は句数
や音数律がほとんど同じであるようだ。ここで音数律としたの
は、一つめが四・六・六であったとすれば、二つめも四・六・
六を基本とした音数で発せられているということ、必ずしも

五音七音に則っているとは限らない。前の歌の規則に従って
るようである。前の歌と同じ音数や句数を繰り返そうとして
るように見えるのだ。古橋信孝氏は歌の特徴についてその表
現の上での繰り返しを指摘しているが、歌の在り方において、
音の面での型式上の繰り返しということも見逃してはならない
だろう。

実際どのように表現されたか不明だが、歌には明らかに人が
日常用いている言葉とは違うもの——それはリズムのようなも
の、音数律にしては比較的ゆるやかなもの——がある。そして、
それが歌が「神」の側に属するものであるという証になってい
る。人が日常発する言葉とは違うもの、すなわち人が本来的に
は持っているものが歌であった。だから歌は「神」の言葉な
のである。実はこれは仮定にすぎないのだが、多くの論もこの
仮定に拠っている。この稿もその仮定に拠って続いてゆくわけ
だ。ただこの仮定も断定になる可能性はある。歌は人が日常い
つでも発することができるというわけではなく、ある特定の条
件の時のみでできるということが明らかになれば良い。そのため
に続いて、歌をとりまく情況、動機を見てゆこう。

歌を発する動機は何だったのだろうか。歌が公平に人びとに
与えられていたとしたら、ある場合には歌を発し、ある場合に
は発することがない原因は、歌を発したものをとりまく側に依
拠しているとしたか考えられない。何かがそのものに歌を発する
ようしむけたのだ。歌は個の内面から生じたように見えて、純
粋にはそうと断定しきれないところがあるようだ。

では、歌はどのような場合に発せられているのか。いくつか

列挙してみる。

(1) 男女間のやりとり。恋愛の場合が多いが、それに限らず例は多い。

(2) ある場所で。

(3) 人が死んだ時に。

(4) 酒を飲んだ時、あるいは酒宴の場で。

(5) 人に何かを教える時に。

(6) 会話の代わりとして。

他にも歌が発せられる場合はあると思われる。しかし、一応はこれぐらいの内に何か共通していることを見つけてみよう。

例えば、(1)・(2)・(4)と(3)・(5)・(6)の二つに分けてみる。前者は『記紀』以降も見られる歌の使い方、後者はほとんど見られなくなるものだ。(3)は『万葉集』にも挽歌としてあるが、以後はめつきり数を少なくしてしまう。あるいは相手の在る無しによって分けてみることもできるだろう。共通項は確かに存在しているはずなのだが、このように広い使われ方をすると、歌の不明瞭さがあり、便利な反面不気味さを漂わせてもいる。

(2)の場合、歌を発したものの立場は所謂「国見歌」の主体に重ねられよう。場所を見て発せられた歌には、ほとんどその土地を讃めたと解釈される詞章があり、それ故にそれらの歌は土地を予祝する働きをしていると言われる。古橋氏の言葉を借りれば、巡行の末「神」に見出された土地というわけだ。「国見」はおもに天皇のような共同体の長によってなされるべき行為で

あったようだが、普通の人も同じ立場に立って歌を発することは不可能ではない。先述のように歌は公平に人びとに与えられていたのだから。天皇等と同じ立場ということは、古橋氏の述べる「巡行叙事」からも考えると、発したものは「神」になつていないはずだ。もちろん天皇家の「神」とか国家の「神」とか具体性はいらぬ。言うなれば人を抜けだしている状態であらうか。

ある場所を見て歌を発することを別の角度から考えてみると、自らの共同体の外と接した時に歌を発しているということになる。漠然と場所と言ってきたが、これは日常ありふれた所ではない。見られている対象はほとんど人の生活圏——定住民の生活圏——には含まれない所だ。歌を発するものも共同体の外に居て共同体外の何かを見ているのだが、逆に「国見歌」のように外から内を見ている場合もある。いずれにせよ共同体の外との接触が歌を導いていると言えらるだろう。

〔5〕、人に何かを教える場合〕はもう少しわかり易い。例としては、

(a) 故、天皇崩りまして後、其の庶兄當藝志美美命、其の嫡后伊須氣余理比賣を娶せし時、其の三はしらの弟を殺さむとして謀る間に、其の御祖伊須氣余理比賣、患ひ苦しみて、歌を以て其の御子等に知らしめたまひき。歌曰ひたまひけらく、

狭井河よ 雲立ちわたり 歎火山 木の葉騒ぎぬ 風吹かむとす

とうたひたまひき。又歌曰ひたまひけらく、

畝火山 昼は雲とる 夕されば 風吹かむとぞ 木の
葉騒げる

とうたひたまひき。是に其の御子聞き知りて驚きて、

(後略)

(b) (前略) 故、大毘古命、高志国に罷り往きし時、腰裳服た

る少女、山代の幣羅坂に立ちて歌曰ひけらく、

御真木入日子はや 御真木入日子はや 己が緒を 盗み
殺せむと 後つ戸よ い行き違ひ 前つ戸よ い行き
違ひ 窺はく 知らにと 御真木入日子はや

とうたひき。是に大毘古命、恠しと思ひて馬を返して、其
の少女に問ひて曰ひしく、「汝が謂ひし言は何の言ぞ」と
いひき。爾に少女答へて曰ひしく、「吾は言はず。唯歌を詠
みつるにこそ。」といひて、即ち其の所如も見えず忽ち失せ
にき。(後略)

(c) 亦一時、天皇豊樂したまはむと為て、日女島に幸行でま
しし時、其の島に鴈卵生みき。爾に建内宿禰命を召して、
歌を以ちて鴈の卵生みし状を問ひたまひき。其の歌に曰り
たまひしく、

たまきはる 内の朝臣 汝こそは 世の長人 そらみ
つ 倭の国に 鴈卵生と聞くや

とのりたまひき。是に建内宿禰、歌を以ちて語りて白しし
く、

高光る 日の御子 諾しこそ 問ひたまへ まこそに

問ひたまへ 吾こそは 世の長人 そらみつ 倭の

国に 雁卵生と 未だ聞かず

とまをしき。如此白して、御琴を給はりて歌曰ひけらく、

汝が御子や 終に知らむと 雁は卵生らし

とうたひき。此は本岐歌の片歌なり。

これらの歌がある。(c)は質問も歌でなされており会話に含めて
も良いのだが、一応不明なことに答えを与えているという例な
ので挙げておいた。この例と(a)とは歌を使つて人が人に教えて
いるのだが、(b)では明らかに人以外のものが人に何かを教えて
いる。

一体、人は自身にとつて不明なものに対する答えをどこから
ひき出さねばならないのだらう。詳しくは後に述べるが、その
答えは「神」の側に委ねられる。「神」の側からの答えが必要と
されるのだ。人にとつて不明であるということとは、それが人の
秩序には含まれていないことを示している。そうならば必然的
に人に対立する「神」の側に含まれていなければならぬ。それ
故、人に不明なものへの答えは「神」の側からひき出されねばな
らない。そして「神」の側からの答えだから、少なくとも何か
人の言語とは違った徴を持つ言葉によつて表現されるべきであ
らう。「神」の側から答えを得たことを示すべきである。それ故
に質問に対する答えが歌でなされたのではなからうか。歌は人
の言葉ではなく、音数律という徴を持った「神」の言葉であつ
た。

では、(A)のように何かを知らせたい時にわざわざ歌でなされたのは何故だろうか。ここにも人に何かを教えるのは「神」であるという考え方が反映しているはずだ。所謂「神託」と同様に考えられよう。人が発してはいるが、人の口を借りて歌を発せさせている本当の主体は「神」なのであるということを示している。まとめれば、(A)・(B)・(C)の場合、歌を発しているものと「神」は重なっていると言うことができるだろう。

「(4)、酒を飲んだ時、酒宴の場」というのはどうだろうか。藤井貞和氏が指摘しているが「うたげ」において人は「個人的に気もそぞろに、あらぬ思いにとり憑かれた、異常なまでの憑きの感じにおそわれる、うたた非理性的な気持ち」、すなわち「うた状態」になっていた。藤井氏は「歌」「唄」は、明らかにこのような『うた状態』に起源を持つ語ではないか、と言いたい。」と述べているが、ここでは触れない。いずれにしても酒に関わる状態において人はその日常から逸脱していた。「神」については次項で述べるが、人が日常から脱している状態はまさしく「神」の状態である。

「(3)、人が死んだ時」は、歌を発したものでだけではなく、周囲の状況すべてが「神」の側に転移していると考えられよう。生者である人にとって最もはっきりと対立するものが「死」者である。「死」は人の日常から最も遠いところ、もちろん「神」の側に含まれていることは言うまでもないが、その中でも一方の対極にあるもので、その影響は甚大であった。

これまでに比べると(1)と(6)はややわかりにくい。しかしその中でも、たとえば恋愛に関する歌のやりとりならば恋の状態を

考えてみればよい。恋の感情は人の日常の状態では得られないものである。具体的にどのような状態か説明することは難しいが、何か別のものに憑かれたような状態であるとも言えることができるだろう。そうであれば、今まで見てきた例と大差ないしかし、(6)において恋の状態以外を考えてみた時、例えば前掲の袁祁命と志毘臣のやりとりのように歌が続く場合等は、何故歌で会話がすすんでゆくのかわからない。もちろん歌の内容は十分会話として成り立っていると思うのだが、歌の型式をとるのは何故なのだろう。必要性がどこかにあったのだろうか。

いずれにしても、やや理解し易い(説明をし易い)(1)・(2)・(3)・(4)・(5)の例から考えると、歌が発せられる時には異界からの力——「神」の影響があったようなのだ。人にとってわけのわからない何かが自らの内に生じたと感じる時、人は歌を發したのである。また発するようにしむけられたのである。

3

ここで述べておきたいことがある。それは「神」についてだ。この稿における「神」とは何か、「神」に関するもろもろのことをまとめておく。

まず、「神」は人にとって本当に良いものなのであるか。多くの研究者が「神」の世を始源の世(時間的なものではない)とし、理想の世としているが、必ずしもそうとは言い切れまい。一時的にしか呼びだされないものがそれほど良いものなのだろうか。そして、再び消えてゆかねばならないのは何故か。

例えば祭りについて考えてみると、実際問題として祭りばかりでは生活がたちゆかなくなることは明白だ。言ってみれば、実生活の面から考えると祭りには何のメリットもないことになる。しかし祭りは必要とされている。今までされてきた、祭りは始源の世を現出させるものであるという説明と違った角度からの解釈がなされてもよいのではないか。現実世界での生活の方が重要で、「神」が迎えられる祭りの始源の空間は結局は棄てられるものなのだ。日常の生活が主であるとすれば、祭りは従であり、「神」よりも人の方が大事なのである。

では、人に対して従の存在である「神」について述べてゆく。

人が住んでいる世界——この世は二つに分けることができる。それは人の持つ秩序体系に適合するものとしなないものである。前者は人が理解可能なものであり、人の側に含まれている。一方、後者は人にとって理解不可能なもので、「神」の側に在る。ここで言う「神」の側とは所謂異界と明確に違うものではない。しかし「神」は信仰の対象となる宗教上の神とは違う。神をも含む側として代表を「神」としたただけだ。通常は、人は人、「神」は「神」の状態であれば、両者が混在しないかぎり問題はないと考えられていた。しかし現実はそのでなく、人の世には人の理解不可能なもの——出産とか稲が実ることとか——が多く存在していた。人が語り継いでゆく世である限り、たとえ「神」の側に属するものと理解していたとしても、人の秩序に当てはまらないままのものが存在してはいけけないのである。秩序は厳然と守られるべきで、そうすることによって人びとの日常

は平穏であった。「神」の側のものをそのままにしておくことは、人の世の存在を揺るがせることにつながったのである。

では「神」の側のものをどのようにして人の秩序に組み入れたのだろうか。最も簡単な方法は名前をつけることである。名前はそのものを表すと考えられるから、名をつけることによって人の側にもそれが何ものであるか理解できることになった。例えば「古事記」の少名毘古那神の場合を考えてみよう。海から天の羅摩船に乗ってやってきた「神」を大國主神は知らなかった。そこで神は様ざまなものたちに名を尋ねてまわり、やっと多邇具久が久延毘古が知っているであろうことを告げ、久延毘古が少名毘古那神の名を明かしたのである。結局これは少名毘古那神が大國主神の世界に受け入れられるために名が必要だったことを示している。同様に人の世にあらわれ出たものにも人がそれを把握し理解できるように名がつけられる必要があった。名がつけられていないものと出会うことは人を不安にした。それ故人の世のあらゆるものには名があるし、子供は親に「これ、何と言うの。」と聞くのである。

人に不可思議な気持ちを抱かせるために名がつけられたものは物質に限らない。人の感情も必ず何か——怒りとか喜びとか悲しみとか恋とか——に分類されねばならなかった。名がつけられないような不思議な感情を人はあまり認めたくない。それは、その感情がおそろしい状態、「神」の側にとらわれた、ひいては人の世の存在を揺るがせるような状態を引きおこすものであるからだ。

人は「神」の側のものも名をつけることで自らの側に取り込

んできた。では、それで何も問題は起らないのだろうか。「神」の側のもは便宜上一時的に名をつけているだけで、根元的には人にとって理解不可能なものであることに変わりない。だから出自が「神」の側であるとわかっている限りそれ自体が依然不安なものだし、また逆に人がつけた名とのずれがあるのではないかといい心配が一方であった。そのために、人には始終ストレスが発生していた。それが例えば「負のはたらき」をする場合、「けがれ」と呼ばれたのだろう。

また、逆も有り得る。人と「神」が接触した時生じるストレスが良い方向にはたらくと思われている場合だ。しばしば言われることだが、不思議な力——生命力と言ったりする時もある——が充満していると思われる場所があるらしい。人びとは度たびその場所を訪れ、見たりしている。この行為は、その場に満ちている不思議な力、生命力を自らの内に取り入れるために行なわれていると説明されてきた。しかし、よく考えてみるとそこは何か得体の知れぬ力が充満している所、すなわち「神」の側に属している場である。人びとはそこに何かを感じ、何かのままでは困るから人の世に属するものと認識するためにその場を「見」た。「見」れば当然の如くその場には名がつけられ、そうして人の世に組み込まれてゆくだろう。もちろん、その名とは「見」たものが決定して差し支えない。正しい名ならばそれにこしたことはないが、まず自らが把握したことを示せれば良かった。一つ一つ身の回りから人の世に現れ出た「神」を消去してゆくことが人の世の存続のためには大切だったのである。

前述のようにこの稿で使っている「神」とは所謂宗教に関連

した神ではない。多少の関わりは持つであろうがより広い範囲を意味するものである。人に対立するもの、人以外のものの代表として「神」を使っている。だから個人に対しての「神」とは共同体をも含んだものになるし、共同体にとってはその外に広がる異界を代表するものとしてこの稿での「神」はある。共同体の総意の上に神は成り立っていると考えられているが、それならば個人にとって共同体——「神」であり、共同体はむしろその持つ不思議な力——拘束力のようなもの——で個人に影響を与えていると言いうことができるだろう。ここではそのような人の認識外の諸諸のものを総括した名称として、単にも、でも良いのだが、「神」を使っているわけなのだ。

では、あるもの（物質でも出来事でも感情でも）が「神」として人の世に成立するまでを考えてみよう。まず、誰か（B）がもの（A）を発見する。話の展開上、当然AはBにとって理解不可能なものでなければならぬ。するとAはBにとっては「神」の側に属するもののはずだ。そしてBが次にある人物（C）に会った時Aがどうなるかということで、話は二つに分かれてゆく。CもわからなければAは依然として「神」のままであるが、もしかするとCはAを知っているかもしれない。そこでCはBに説明をするだろう。その時点でAは不明さが解消され「神」でなくなり、Bの秩序の枠組みの中に入れられる。すなわちBの理解の範囲に入る。この場合、AはBにとって「神」であったがCにとっては違っていた。そして、CはBにとって「神」との通訳者となっていたと考えることもできるだろう。BにとってCは単なる人ではない。

B、C二人とも理解不可能な場合Aは「神」のままであるが、「神」の座から下ろされる確率は共同体が大きくなればなるほど（B、Cが出会う人が多くなればなるほど）高くなる。誰かが知っている可能性も高くなるから。しかし、もしBやCの属している共同体の皆が知らなかったらどうなるか。結局、Aは「神」（の仕業）として共同体内に定着せざるを得ない。完結した共同体ではそれが終点である。もちろん現実はそのではない。共同体内の「神」の解明に旅人——異人——が大きく関わっているのだが、そのことについては稿を改めることにする。共同体内に「神」として定着したと言ってもそれは漠然とした「神」のままで到底なく、しっかりと名前が与えられていた。確かに理解不可能な「神」の側のものではあるが、人の世における「神」なのだ。

人と「神」は相容れないもの同士だから、同じ時間・場所・空間を共有してはいけないということが大前提としてある。しかし、専ら人の側に責任はあるのだが（人が「神」を理解しとらえることができないことがいけない）、しばしば両者が混在してしまうという事態が起こる。主にこの場合は人の側に問題が生じたと考えられがちだが、やはり両者に影響があったと見ておきたい。対立する一方の側との接触によって片方が影響を受けたとすれば、反対の作用も当然あったであろう。簡略化してしまえば人と「神」は容易に入れ替えられるはずである。ただ、一方は語り伝える側であり、他方は伝えられる立場にあった。だから人と空間を共有してしまった「神」は去ってゆかねばならなかったのである。もし「神」の側が文献を残していた

ら、逆に人が去ってゆかねばならなかったろう。

人と「神」が接触してしまった時、彼らの内側にどのような変化が生じたのだろうか。もちろん人の側から考えてみよう。前ではストレスと言ったが、得体の知れないものに對する畏れ・怖れ・不安・また花が咲いている所や波の砕けている所で感じられるもの、墓や死体のある場所で感じるもの等の不思議な何か人が内側に生じてきた。ある時にはそれが正の方向にはたらくものと感じられ、またある時には逆に負の方向に感じられたかもしれないが、共通しているのは人の日常では得ることのできぬ感覚であるという点だ。日常生活で得ることのできない感覚にとらわれていることは、「神」の側に属していることになり、人としての存在を危くすることとなる。故にその感覚は解消されなければならない。

つけ加えておくと、従来花見や河の瀬を見ること等が自らの生命力を充足させることになったなどと意味不明の解釈がなされてきた。先ほどから述べてきたことからすれば「神」との接触は必ずしも良いとは限らない。むしろこの場合考えなければならぬのは、国見の儀式等における「見る」行為との共通性であろう。河や瀬、山は言うまでもなく人（定住民）の日常生活圏の外にある。「神」の居る世界だ。また、花見の対象である咲いている花、あるいは白く砕け散っている波の穂は人に何かを感じさせるものであっただろう。そこに所謂生命力があふれていると言っても差し支えないのだが、要するに「神」が発現しているところであった。人の世に現れた「神」は何度も言うようだが解消されねばならない。そこで人の側が理解し秩序

に組み入れるために、その場やそれらのものは「見」られたのである。

生命力という言葉が比較的よく使われる。生命力とは何なのだろう。また、その充足とは。生命力という言葉については否定した方が良いとは思わないが、積極的に肯定もしない。所謂咲いている花や波の穂、河や山にあると言われている生命力とは、前述の「神」と人との出会いによる影響が正の方向にはたらいだ時の名称であると考えて間違いないだろう。しかし自らの生命力の充足とは、「神」との接触によって生じた不可思議な感覚を解消したことを言うのではないだろうか。不安や心配や畏れを起こすものをなくせば、たとえそれが心を躍らせるようなものであつたとしても、生命力は安定するはずだ。

人にとって人のあるべき状態が保たれることが最も重要である。人は人である限りいつもそれを取り戻そうとしていなければならぬ。だから「神」の側と接触することによって揺れが生じた時、悪い方向でも良い方向でも関わりなく、再び人である状態に戻ろうとしたのだ。

4

歌から少し離れて、しかし歌とは深い関わりを持つであろう「神」について述べた。2において歌の発せられた動機をいくつか挙げたのだが、多くの場合この「神」が絡んでいると言える。死に接触したり、「神」の居ると思われる場所を見たり、お酒を飲んだり、恋をしたり。それ自体を「神」と呼んでも良いもの

もあるし、それによって喚起された感情を「神」としても良い。いずれにしろ人と「神」との接触によって生じた人の内の「神」が、歌を発する時の主な契機と考えて良いだろう。そして歌は、その「神」を解消する為に発せられたのである。

もう少し抽象的に話をしてみよう。例えば人と「神」のような、対立するAとBがある。AとBは接触することによってお互いに影響をうける。Aの内にB的なものが生じ、逆にBにはA的なものが生じる。すなわち、両者においてAとBが混在することになる。AとBは本来対立するもの同士で並立することはできないから、Aは再びAそのものへ、Bは再びBそのものへ戻らなければならない。その場合の転換の装置として歌はあつた。「神」に憑かれている人が再び人のあるべき状態に戻る為に歌は発せられた。そうすることによって、人は人の世界を取り戻し、「神」は「神」の世に帰った。混在することはなくなったのである。

では、そのような歌の機能を実際の例の中に見出すことはできるのだろうか。残念なことに契機と結果両者を明らかに記しているような例は少ない。例えば『古事記』雄略天皇の条に

又天皇、長谷の百枝槻の下に坐しまして、豊楽為たまひし時、伊勢国の三重姫、大御蓋を指挙げて献りき。爾に其の百枝槻の葉、落ちて大御蓋に浮かびき。其の姫、落葉の蓋に浮かべるを知らずして、猶大御酒を献りき。天皇其の蓋に浮かべる葉を看行はして、其の姫を打ち伏せ、刀を其の頸に刺し充てて、斬らむとしたまひし時、其の姫、天皇に白

して曰ひけらく、「吾が身を莫殺したまひそ。白すべき事有り。」といひて、即ち歌曰ひけらく、

(歌あり。省略)

とうたひき。故、此の歌を献りつれば、其の罪を赦したまひき。(中略)

故、此の豊樂に其の三重妹を督めて、多の祿を給ひき。

(後略)

とある。歌によつて罪が消えたわけだ。罪の贖いを歌はすることができたらしい。また、人に何かを教えたり告げたりすることも歌でなされているが、それなりに効果をあげているようである。例えば前掲の伊須気余理比賣の歌などは、完全に意味が通じたかは不明なのだが、意味がわからなかったということは書かれていない。

歌が発せられた後にその効果等のことが書かれていないことについて一つ考えられることはある。歌がでてくる話を見てゆくと、歌のある位置は比較的終わりの方であることが多い。歌のやりとりのみで一まとまりの話が終わってしまうこともある。推測であるが、一つの話の中で歌は結末をつけるような、これ以上話は進まないし、問うても無駄であるということを示すサインのようなはたらきをしていたのではないだろうか。そうであれば、歌があるとそれ以上何も語られなくても良く、また語られることもないことになる。

この場合でも、内容に関わりなく、一つの話の中で転換の装置として歌は十分機能している。まとまりのある一つの話とは

受け手の属しているものではなく、その隣り、いわば「神」の側のことである。語り手、受け手の現実の生活に密着しているわけではない。それを再び現実の人の世界に戻すための合図として、最後に歌があると考えられる。

5 まとめとして

これまで見てきたように、少なくとも『記紀』における歌とは音数律を持つものであり、それ故に人の日常言語ではないことをまず認めたい。だから歌は「いふ」だけではなく、「歌ふ」「語る」等特殊な仕方によつて人の世にもたらされていた。しかし、歌は特殊なものではあるが、ある限られたものだけしか接することができないというものではなかったようだ。いかなるものも接することはできたのである。ただ発する主体に制限がない一方で、それを取りまく状況にはおぼろげながら共通する条件のようなものがあつた。ほとんどの場合、「神」と関わる時に歌は発せられていると言える。人がとは、「神」との接触によつて自らの内に生じた「神」——けがれであるとか、生命力であるとか、「うた状態」、不安、畏れ、心配、恐怖、喜び、恋、何かをあらわしたいと思う心、様ざまな不明瞭で不気味で不可思議で説明不可能なもの——を解消しようと、歌を発したのだ。ここまで幾度も「歌を発した」と述べている通り、歌は音声として発せられねばならなかった。歌を歌としている第一は音数律であり、それが明確に表されるのは「発する」こと以外にない。書いただけでははっきりと日常言語との差異を示せない

だろう。だから音声として発し、それが歌であると自分を含め
たすべてに理解させたのである。そうしなければ歌はその役割
を果たせなかったのだ。また、歌が音声として発せられること
が重要であったのは、歌が「歌ふ」だけに結びついているわけ
ではないことに関わっている。音声を発する行為は必ずしも
「歌ふ」だけではないのだから。

いずれにしろ歌は人（あるいはもの）によって音声として発
せられた。そうすることによって、歌を発した主体は現在ある
状態からの転換を図ったのである。歌は対立する二つのもの
間に位置する転換の装置であった。そこで、何か現在の状態に
不都合が生じた時、人（あるいはもの）は歌を発したのである。

注

〈1〉藤井貞和『物語文学成立史』東京大学出版会

〈2〉古橋信孝氏は『万葉集を読みなおす 神謡からうた』

（NHKブックス）や他のいくつかの論文の中で「う
た」という語を使っておられる。しかし、その対象が正
しく読み手に伝わっているかは疑問である。

〈3〉口承という手段を無視しているわけではない。しかし、
どのような人でも等しく触れられるのは文献だけであら
う。

〈4〉各各「古事記」小碓命の東伐、応神天皇の条にある。

〈5〉例えば「古事記」において、応神天皇の歌は五つ、仁徳
天皇は十、雄略天皇は九つ、ちなみに倭建命は七つある。

〈6〉「古事記」神武天皇の条

〈7〉例えば「古事記」仁徳天皇の条に「天皇上り幸でます時、

黒日賣歌曰、（黒日賣御歌を歌りて曰ひしく）とあ
る。

〈8〉「古事記」須佐之男命の歌

〈9〉本居宣長は「石上私淑言 巻一」の中で「本より定まり
てあるところの辞を今まねびて口にいふを、「余牟」と
いふ」と述べている。「本より定まりてある」の捉え方だ
が、文字として書き残されているものだけではなく、人
びとの記憶の内あるいは「神」の側に存在していること
も含むのではないか。

〈10〉〈11〉前掲の雄略天皇の蓋に百枝楓の葉を落とした姦の
歌は四十八句で、神武天皇と伊須氣余理比賣、大久米命
の歌のやりとりはいずれも三句。

〈12〉むしろこのような歌は多い。例えば「古事記」で道臣命
あるいは大久米命の歌は五つで一つのまとまりの話とな
っている。それぞれの例の出典は順に、

「古事記」倭建命の東征

「古事記」雄略天皇と赤猪子の歌

「古事記」袁祁命と志昆臣のやりとり

〈13〉古橋信孝『古代和歌の発生 歌の呪性と様式』（東京大
学出版会）の「序 歌の発生」の中で「神のことは装
い」（傍点古橋氏）として繰り返しを挙げている。

〈14〉西郷信綱『古代詩歌の韻律』（神話と国家 古代論集）
平凡社選書 所収）

〈15〉古橋氏は前掲書「注2」で「つまり（うた）とは神の意
志を示すことばだったのである。」「すると先に（うた）
が神のことばだと述べたが（後略）」と述べている。

〈16〉もちろんこれですべてではない。逆に動機が見つげにく
い時もある。

〈17〉古橋信孝「巡行叙事」(前掲書〈注13〉II 歌の叙事 所収)氏の論の根幹をなすものと考えられ他に論文も多い。
〈18〉それぞれ

(a) 【古事記】 神武天皇

(b) 【古事記】 崇神天皇 建波邇安王の叛逆

(c) 【古事記】 仁徳天皇

〈19〉〈20〉藤井貞和 前掲書〈注1〉

〈21〉〈注23〉参照。

〈22〉例えば昔話「鶴女房」を考えよう。人と同じ姿で居る限りは人の世にとどまることができた「神」(鶴)も、その正体が露見してしまうことで人の世から去ってゆかねばならなかった。いくら人の世に利益をもたらしたとしてもである。人と「神」との混在は此くの如く厳しく禁じられていたのである。

〈23〉伊藤博氏は「荒都歌と羈旅信仰」(『萬葉集の歌人と作品』

上 古代和歌史研究3) 塙書房 所収)の中で次のように述べている。

第一は自然を見てそれを讃える歌、第二は自然を通して家郷を偲ぶ歌、第三は減んだものを見て哀傷する歌、この三種である。うたいかたに一見異質な面があるけれども、三種は生命力の充足を祈請して行路の安全を祈り、無事なる帰郷を招ぐことを目的とするタマフリの行為である点で、本質を等しうした。すなわち、自然を讃えることはその躍動する生命力を自己の体内に感染させて、より安全な旅を祈ることであった。家郷への思慕をうたうことは家郷の生命力を招ぎ家郷との魂合いを祈請することによって安全な行路を期すること

とであった。さらに、減んだものをうたうことはその靈魂を慰めたり畏服したりすることによって生命力の充足を願い行路の安全を招ぐことであった。

〈24〉この稿の中では「人」「人」「もの」「もの」という二種類ずつの表記がある。「人」「もの」は一般的に意味している通りであるが、傍点のある「人」「もの」は対立するもう一方の側を意識している時に使った。

(東京都立大学大学院博士課程)